給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号

福岡県直方市大字下新入1256番地50
再生債務者　牛尾　雄次

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年８月23日まで

平成29年８月２日　福岡地方裁判所直方支部

平成28年度農林水産省共済組合の決算に関する公告

平成 29 年８月 10 日

東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	8,272	流動負債	142
		固定負債	1,244
		剰余金	6,886
合計	8,272	合計	8,272

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	15,690	経常収益	18,402
特別損失	1	特別利益	12
当期利益金	2,723		
合計	18,414	合計	18,414

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	43	流動負債	15
固定資産	11	剰余金	39
合計	54	合計	54

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	36	経常収益	34
		当期損失金	2
合計	36	合計	36

3　保健経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	814	流動負債	19
固定資産	1	固定負債	1
		剰余金	795
合計	815	合計	815

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	386	経常収益	774
当期利益金	388		
合計	774	合計	774

4　宿泊経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	－	流動負債	－
		剰余金	－
合計	－	合計	－

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	388	当期損失金	388
合計	388	合計	388

5　医療経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	190	流動負債	3
		固定負債	1
		剰余金	186
合計	190	合計	190

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	48	経常収益	56
当期利益金	8		
合計	56	合計	56

6　貯金経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	28	剰余金	28
合計	28	合計	28

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1	経常収益	2
当期利益金	1		
合計	2	合計	2

7　貸付経理

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	403	流動負債	32
固定資産	5,266	固定負債	3,171
		剰余金	2,466
合計	5,669	合計	5,669

損益計算書の要旨
（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	194	経常収益	219
当期利益金	25		
合計	219	合計	219

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成29年７月31日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき、公告します。

平成 29 年８月 10 日

東京都練馬区南大泉２丁目１番22号
学研企業年金基金
清算人　成澤　孝幸

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成29年８月１日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　成澤　孝幸

２．住所　東京都練馬区南大泉２丁目１番22号

平成 29 年８月 10 日

東京都品川区西五反田２丁目11番８号
学研企業年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 29 年８月 10 日　長崎県教育委員会

1　氏名　渕上　孝志、本籍地　長崎県

(1)　小学校教諭一級普通免許状
免許状の番号　昭57小一普第44号
授与年月日　昭和58年２月16日
授与権者　長崎県教育委員会

2　失効年月日　平成29年７月28日